

「緊急警戒宣言」改定

8月31日(火)まで

飲食店への営業時間短縮要請

緊急的対応として追加病床56床を確保

まん延防止等重点措置の適用について政府と協議

あらゆる対策をオール三重で講じ、
何としても感染拡大を阻止

直近の感染状況

直近一週間の感染者数推移(人)

(県内発表分)
単位:人

8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12
97	83	73	62	55	111	131

モニタリング指標

2日連続100人を超過

	医療提供体制等の負荷				監視体制	感染の状況			
	病床のひっ迫具合			人口 10万人 あたりの 療養者数		PCR 陽性率	直近1週間の 人口10万人あ たりの新規感 染者数	直近1週 と 先週1週 の比較	感染経路 不明割合
	入院医療		うち重症 者用病床		病床 使用率				
	病床 使用率	入院率	病床 使用率						
8/12 時点	50.0%	25.0%	22.0%	18.51人	8.6 (7/31 ~8/6)	34.54人	1.78倍	40.0% (8/5~11 速報値)	
県指標	注意レベル	20%~	-	-	-	4人~	1.0倍	20%	
	警戒レベル	30%~	-	-	-	8人~	1.0倍	30%	
国指標	ステージⅢ	20%~	~40%	20%~	20人~	5%	15人~	1.0倍	50%
	ステージⅣ	50%~	~25%	50%~	30人~	10%	25人~	1.0倍	50%

事業者の皆様へ

特措法第24条第9項に基づく要請

○飲食店に対する営業時間短縮を要請

期間：8月14日（土）～8月31日（火）

- ・営業時間：**20時まで**（20時から翌5時まで閉店）
- ・対象地域：**県内全域**

緊急的な事態を早期に収束させるため、
感染拡大の入口を少しでも減らすとともに、
人流を抑制し、接触機会を低減

要請へのご協力をお願いします
あわせて、協力状況の確認にもご協力を

三重県飲食店時短要請協力金（第4期）

対象期間

令和3年8月14日（土）から8月31日（火）まで

※8月18日（水）までに時短営業を開始することが要件

対象地域

県内全域

対象店舗

20時までの時短要請に応じて
いただく飲食店（大企業含む）

支給金額

【中小企業の場合】

売上高に応じて 2.5万円～7.5万円

【大企業の場合】

1日当たりの売上高減少額×0.4

（上限：20万円又は令和2年度若しくは令和元年度の
1日当たり売上高×0.3のいずれか低い額）

※中小企業においても、この方式を選択可

相談窓口

明日（13日）から相談窓口開設

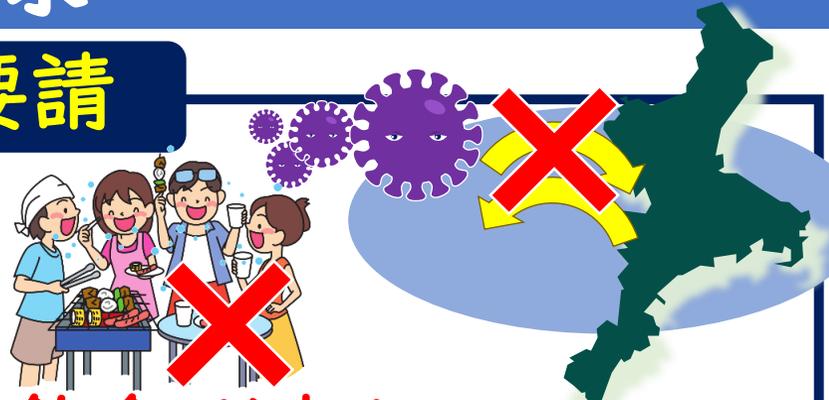
電話番号：**059-224-2247**

開設時間 9:00～17:00

※土日祝除く

県民の皆様へ

特措法第24条第9項に基づく要請

- **県境を越える移動は避けて**
※生活の維持に必要な場合を除く
 - **バーベキューやキャンプなど、屋外であっても大人数・長時間の飲食は避けて**
 - **県外への帰省は自粛を、やむを得ず帰省する場合は移動前から対策を徹底、体調が悪い場合は移動を避けて**
 - **県内でも感染リスクが高い場合は移動を避けて**
 - **GoToイート食事券の店内飲食での利用は控えて**
 - **体調に異変を感じたら、家庭内でもマスク着用するとともに、人との接触を避けて、早期にかかりつけ医などに相談**
- 

県外の皆様へ

- **本県への移動は避けていただくようご協力を**

県外のご家族や
ご友人にも
お伝えください

事業者の皆様へ

特措法第24条第9項に基づく要請

- **居場所の切り替わり、** 食堂、休憩室、喫煙所など
勤務時間外も含め、**感染防止対策の周知徹底を**
- 普段から**従業員の健康管理に留意、体調不良の従業員は早期に帰宅させ、受診を勧める**といった「**広げない**」ための対策を

飲食店の皆様

- 改めて**感染防止対策の徹底を!**

アクリル板等の設置または座席間隔の確保、手指消毒、マスク着用の呼びかけ、換気の徹底 など

小規模な福祉施設や通所事業所等の皆様

- 改めて対策を徹底し「**持ち込まない**」「**広げない**」

事業者の皆様へ

- 飲食を主として業としている店舗において、カラオケ設備を提供している場合は、昼夜を問わず、感染防止対策が徹底できない場合は
カラオケの利用は控えて!
- みえ安心おもてなし認証制度「あんしん みえリア」、接触確認システム「安心みえるLINE」の積極的な活用を
- 商業施設等において、利用者の整理・誘導、発熱している方の利用を避けていただくなど対応を
- 特に大規模な集客施設では、1,000㎡超営業時間短縮など可能な限りの対策について検討を
- ローテーション勤務やオンライン会議などテレワークの推進により、地域・業種特性も考慮し、可能な限り出勤者の5割以上の削減を

県が実施する新たな対策・医療提供体制等

- ・入院医療、宿泊療養、自宅療養を常時併用、医療機関の負荷を軽減
- ・後方支援体制を強化し、病床の効率的な活用を促進

患者受け入れ病床の確保

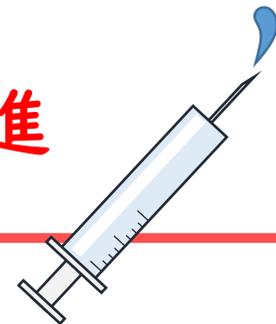
- ・重症患者、中等症患者、重症化リスクの高い患者が確実に入院できるように、現在確保している436床の病床に加え、**患者急増時の緊急的な対応として重症用病床を含めて追加的な病床（56床）を確保し受け入れ体制を拡充**

宿泊療養施設のさらなる活用

- ・宿泊療養施設（現在240室確保）について、**今後、入所者の増加に備え増床に向けて必要な取組を推進**

県が実施する新たな対策・医療提供体制等

希望する全ての方への接種が円滑に進むよう、
市町・関係機関と緊密に連携し、**ワクチン接種を推進**



ワクチン接種の推進

- ・「**アストラゼネカ社ワクチン接種センター（仮称）**」を
県内に**1カ所開設**し、18歳以上で他の新型コロナ
ワクチン含有成分へのアレルギーがある方や、既に
アストラゼネカ社ワクチンを1回接種された方などに
接種ができる体制を整備

県が実施する新たな対策・まん延防止

感染防止対策徹底の呼びかけ

- ・「鈴鹿青少年の森」のバーベキュー施設など
県営都市公園内の屋外飲食施設について、
運営事業者へ新規予約の停止を要請し、
感染防止対策の徹底について呼びかけ
- ・市町の管理する屋外飲食施設においても
県の取組を参考に適切に対応していただくよう
協力依頼

県が実施する対策・事業者支援

営業時間短縮要請等の影響に対する支援

- ・三重県飲食店時短要請協力金

(8/14~8/31の飲食店への時短要請に伴い第4期協力金を支給)

- ・「三重県飲食店時短要請協力金窓口」を設置

電話番号 059-224-2247

午前9時~午後5時(土日祝を除く)

県が実施する対策・事業者支援

みえ安心おもてなし施設認証制度「あんしん みえリア」の推進

【飲食店等】 8月11日時点で411店舗認証



【観光関連事業者等】 8月10日時点で448件申請

更なる感染防止対策に取り組む事業者への支援

・宿泊事業者の感染防止対策や前向きな投資への支援
8月10日時点で68件申請

まん延防止等重点措置

「まん延防止等重点措置」の
適用について、
政府と協議を行っていきます

有識者への意見聴取

8月13日に三重県まん延防止等重点措置
対策検討会議を開催し、有識者の意見も
ふまえて判断